

計画期間

令和3年度～令和12年度

稚内市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

北海道 稚内市

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
  - 1 酪農経営方式
  - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1. 稚内市農業の現状と課題

本市の農業は、冷涼な気候により草地型酪農に適した環境にあるが、近年では肉用牛を飼養する経営体も一定数おり、水産業と並び我が国における食糧供給基地として、地域経済の発展に寄与している。

しかし、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足等の理由により農村地域の活力の低下や生乳生産量の伸び悩みなどの課題が生じているほか、大雨をはじめとした自然災害や新型コロナウイルス感染症の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められている。

### 2. 稚内市における酪農・肉用牛振興の基本的考え

本市の酪農・肉用牛生産が、基幹産業の一つとして今後も発展していくため、豊富な草地資源を有効活用し、良質な自給粗飼料の確保、集約放牧を行い、低コストで安心・安全な高品質の畜産物を生産するとともに経営体質強化や酪農支援システムを拡充することで、持続可能でゆとりある経営の実現を目指していく。

そのために、「生産基盤の強化」と「収益力の向上」を基本としつつ、関係業界が連携して「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、将来にわたり地域経済及び地域社会の活性化にも貢献できる強固な酪農・肉用牛の生産体制を確立するため必要な次の事項の実現に努める。

#### (1) 生産基盤の強化

本市の畜産経営は家族経営が主であり、その家族経営体の維持・発展に向け、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、生産者や関係機関・団体と連携を図り、畜産クラスター事業等の効果的な活用を推進するとともに、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援する。

また、繁殖基盤強化のため肉用牛経営と酪農経営が連携を図り、優良な繁殖雌牛を活用し、家畜人工授精所において適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組みを推進していく。

#### (2) 収益力の向上

酪農経営については、飼養管理技術の向上により、供用期間の延長や受胎率の向上、分娩期間の短縮など、乳牛の能力を最大限発揮させるとともに、作業の省力化を図り労働生産性を高めるためスマート農業技術の効果的な活用や、生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を推進していく。

また、本市の豊富な自給飼料基盤を最大限活用するため放牧酪農の推進をはじめ、性判別精液や受精卵移植の活用による優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進していく。

肉用牛経営については、飼養管理技術の向上による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進していく。

#### (3) 地域連携の強化

生産者における労働負担の軽減や規模拡大の実現に向け、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンターなどの営農支援組織を活用し、省力化を推進するほか、営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、スマート農業の普及や人材確保のための雇用条件等の改善、人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進していく。

また、多様な人材を育成・確保するため、経営者には従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進するとともに、新規参入者が円滑に就農できるよう、農場リース事業等を活用した取組みなどを通じて、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう努める。

#### (4) 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大や、地域の実情に合わせた草地の植生改善に向けた技術支援のほか、放牧利用のための環境整備を推進していく。家畜排せつ物については、地球の環境に配慮し、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進すると同時に、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、適切な管理による農地への還元やエネルギー等への利活用など、畜産環境対策の充実・強化を図る。

また、家畜の検査や監視の徹底等防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策に地域関係者が一体となって取組むほか、海外悪性伝染病の侵入防止のため、関係機関・団体等との協力のもと、万が一の発生に備え防疫対策の強化を推進していく。

#### (5) 生産体制の強化

地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進していく。

また、今般の新型コロナウイルス感染症などの未曾有の事態に備え、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組みを推進するとともに、災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進していく。

#### (6) 食の安全と消費者の信頼確保、衛生管理の充実・強化

消費者から信頼される安全・安心で高品質な生乳や牛肉等畜産物を生産していく上で、家畜が健康であることが最も重要なことであり、このため家畜を快適な環境で飼養し、その能力を最大限に発揮させるため飼養管理、飼料給与等の改善により、高品質な生乳生産を維持、乳質改善の取組みを推進し、また豊富な草地資源の活用による健康的な肉用牛生産、牛肉の安定的な供給に努める。

#### (7) 家畜排せつ物の適正管理と家畜衛生対策の充実・強化

家畜排せつ物が適切にたい肥化等処理され農地へ還元されるためには、農家がたい肥化に関する基本技術を習熟し励行することが不可欠であることから、畜産環境保全や環境負荷の低減に配慮した技術・知識習得の奨励に努める。

また、家畜の検査等の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確な対策を推進するため、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援していく。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
稚内市	市内一円	13,482	8,540	7,894	8,077	63,756	15,000	9,630	8,900	8,400	74,760
合計		13,482	8,540	7,894	8,077	63,756	15,000	9,630	8,900	8,400	74,760

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）								
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
稚内市	市内一円	3,676	862	748	3	1,613	0	2,063	2,063	3,650	800	650	0	1,450	0	2,200	2,200	
合計		3,676	862	748	3	1,613	0	2,063	2,063	3,650	800	650	0	1,450	0	2,200	2,200	

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式  
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
I つなぎ飼い(集約放牧)	家族経営	40	つなぎ	ヘルパー	分離給与	( ) ha 集約放牧 ( 12 ha)	kg 8,000	産次 3.5	kg 3,500	ha 59	コントラクター	-	% 80	% 75	割 10	円(%) 71 (現状:73)	hr 104 ( 1,800 )	hr 4,144 ( 1,800 )	万円 3,801	万円 2,709	万円 1,093	万円 546	円
II つなぎ飼い	家族経営	80	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	分離給与	舎飼	8,500	3.5	3,500	99	コントラクター	-	63	58	10	61 (現状:64)	46 ( 1,800 )	3,658 ( 1,800 )	7,993	5,583	2,410	1,364	円
III フリーストール	家族経営	120	フリーストール ミルクパ パー	ヘルパー 育成預託	TMR	舎飼	9,700	3.5	3,500	110	TMRセンター	-	60	60	10	66 (現状:62)	40 ( 2,000 )	4,801 ( 2,000 )	13,963	10,142	3,821	1,910	円
IV フリーストール 搾乳ロボット	家族経営	150	フリーストール 搾乳ロボッ ット	育成預託	TMR	舎飼	9,700	3.5	3,500	132	TMRセンター	-	60	60	10	67 (現状:71)	18 ( 1,800 )	2,652 ( 1,800 )	17,355	13,265	4,090	2,776	円
V フリーストール 法人経営	法人経営	500	フリーストール ミルクパ パー 搾乳ロボッ ット	公共牧場	TMR	舎飼	9,200	3.5	3,500	449	個別完結	-	68	60	10	73 (現状:69)	44 ( 2,000 )	22,043 ( 2,000 )	53,719	37,576	16,142	1,922	円
VI フリーストール 搾乳ロボット	法人経営	550	フリーストール 搾乳ロボッ ット 哺乳ロボッ ット	公共牧場	TMR	舎飼	9,200	3.5	3,500	494	個別完結	-	67	59	10	64	18 ( 2,000 )	9,753 ( 2,000 )	59,100	41,054	18,046	3,840	円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																		子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得	
単位	単位	単位	単位	単位	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	種類	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円					
I 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	頭 繁殖 40	牛房群飼	-	分離給与	( ha) 12	ヶ月 12.5	ヶ月 24.0	ヶ月 去勢8.0 雌 8.0	kg 去勢253 雌 235	kg 牧草 3,300	ha 29	コトラクター	-	83	82	10	円(%) 409584 (現状: 336,033)	hr 80.0	hr 2,722 ( 1,500 )	万円 2,350	万円 1,040	万円 1,310	万円 720		

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																	備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																			肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
単位	単位	単位	単位	単位	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha	種類	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円					
II 肉専用種一貫経営(専業)	法人経営兼業	頭 肥育 2,500	放牧群飼	-	分離給与	( ha) 350	ヶ月 8.0	ヶ月 26.0	ヶ月 18.0	kg 750	kg 0.950	kg 牧草 3,300	ha 1,070	コトラクター	-	17.0	17.0	10	円(%) 645,534	hr 10.4	hr 14,580 ( 1,800 )	万円 124,341	万円 111,031	万円 13,310	万円 1,109		

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛（乳肉複合経営を含む）

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
稚内市	現在	140 戸	119 戸 ( )	85.0 %	13,482 頭	8,540 頭	113 頭
	目標	115 戸	97 戸 ( )	84.3 %	15,000 頭	9,630 頭	155 頭
合計	現在	140 戸	119 戸 ( 0 )	85.0 %	13,482 頭	8,540 頭	113 頭
	目標	115 戸	97 戸 ( 0 )	84.3 %	15,000 頭	9,630 頭	155 頭

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

①規模拡大のための取組

規模拡大と作業の省力化を両立させるため、畜産クラスター事業等を活用した飼養管理施設等の新設、またこれに併せて搾乳ロボットや自動給餌機等といった省力化機械等の導入を推進していくとともに、乳牛にとっても快適な環境となるよう換気・敷料等の工夫を行うなど、生産性向上のための取組を推進していく。

②規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

昨今、農業者の高齢化や後継者不足が懸念されており、現在の経営規模を維持するためには労働負担の軽減や作業の効率化を図る必要があるため、酪農ヘルパー組織、コントラクター、TMRセンター、公共牧場等といった、家族経営体を地域でサポートする様々な酪農支援システムの拡充が求められる。また、これら支援システムの活用により、良質な自給飼料の安定生産や、軽減された労働力を飼養管理へ集中させることによる生産性の向上を図る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

上記①及び②を実現させるため、地域内のJAや農業委員会、農業改良普及センター等を構成員とする稚内市畜産クラスター協議会と連携しながら、各種補助事業等の活用により飼養管理施設等の新築や省力化機械等の導入を推進する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	稚内市	現在	140戸 ( 8戸 )	8戸 ( 0 )	6%	872頭	827頭	669頭	158頭	0頭	45頭	0頭	45頭
		目標	115戸 ( 5戸 )	5戸 ( 0 )	4%	690頭	690頭	590頭	100頭	0頭	0頭	0頭	0頭
	合計	現在	140戸 ( 8戸 )	8戸 ( 0 )	6%	872頭	827頭	669頭	158頭	0頭	45頭	0頭	45頭
		目標	115戸 ( 5戸 )	5戸 ( 0 )	4%	690頭	690頭	590頭	100頭	0頭	0頭	0頭	0頭
肉専用種 肥育経営	稚内市	現在	140戸 ( 1戸 )	1戸 ( 1 )	1%	2,804頭	786頭	193頭	590頭	3頭	2,018頭	0頭	2,018頭
		目標	115戸 ( 1戸 )	1戸 ( 1 )	1%	2,960頭	760頭	210頭	550頭	0頭	2,200頭	0頭	2,200頭
	合計	現在	140戸 ( 1戸 )	1戸 ( 1 )	1%	2,804頭	786頭	193頭	590頭	3頭	2,018頭	0頭	2,018頭
		目標	115戸 ( 1戸 )	1戸 ( 1 )	1%	2,960頭	760頭	210頭	550頭	0頭	2,200頭	0頭	2,200頭
乳用種・ 交雑種 繁殖経営	稚内市	現在	140戸 ( 0戸 )	0戸 ( 0 )	0%	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
		目標	115戸 ( 0戸 )	0戸 ( 0 )	0%	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
	合計	現在	140戸 ( 0戸 )	0戸 ( 0 )	0%	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
		目標	115戸 ( 0戸 )	0戸 ( 0 )	0%	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭

(注) ( ) 内には、一環経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

①規模拡大のための取組

良質自給飼料の給与及び飼養管理の改善により、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮等効率的な肉用牛生産に努めるとともに、肥育経営においては地域特性を活かした環境重視の自然循環型肉牛生産を推進し、また畜産クラスター事業等の事業も活用しながら、飼養頭数の拡大等にも取り組んでいく。

②規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

昨今、農業者の高齢化や後継者不足が懸念されており、現在の経営規模を維持するためには労働負担の軽減や作業の効率化を図る必要があるため、コントラクター、TMRセンター、公共牧場等といった、家族経営体を地域でサポートする様々な畜産支援システムの拡充が求められる。また、これら支援システムの活用により、良質な自給飼料の安定生産や、軽減された労働力を飼養管理へ集中させることによる生産性の向上を図る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

上記①及び②を実現させるため、地域内のJAや農業委員会、農業改良普及センター等を構成員とする稚内市畜産クラスター協議会と連携しながら、各種補助事業等の活用により規模拡大、及び経営規模の維持を目指していく。



## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	61 %	66 %
	肉用牛	20 %	20 %
飼料作物の作付延べ面積		14,500 ha	14,500 ha

### 2 具体的措置

#### ①粗飼料基盤強化のための取組

農地を有効活用し飼料生産の効率を上げるため、規模拡大を目指す農家に農地の集積を進めるとともに、雑草割合が高くなった草地が多くなってきているため、草地整備改良等の実施による植生改善や、基盤整備事業だけに頼らず、低コストの草地更新（簡易更新）による植生改善の取組みを推進し、牧草の単収目標を3,500kg/10aとする。

#### ②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

輸入とうもろこしの代替としてのデントコーンの作付についても推進していくとともに、コントラクターやTMRセンター等外部支援組織の活用や、放牧経営についても推進していく。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

指定生乳生産者団体等との協議のもとに、生乳生産量の増加に対応した集送乳の体制を整備し、品質の維持と流通コストの低減に努める。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
肉専用種	1,128 頭	1,128 頭	0 頭	100 %	1,200 頭	1,200 頭	0 頭	100 %
乳用種	0 頭	0 頭	0 頭	%	0 頭	0 頭	0 頭	%
交雑種	923 頭	923 頭	0 頭	100 %	1,000 頭	1,000 頭	0 頭	100 %

(2) 肉用牛の流通の合理化

具体的取組

肉用牛の付加価値の向上を図ること及び飼養頭数の拡大により安定的な出荷頭数の確保をする。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号①肉用牛・酪農経営の増頭・増産

畜産クラスター協議会との連携により、畜産クラスター事業による家畜飼養施設等の新築や、畜産経営体生産性向上対策事業による労働省力化機械の導入等を推進し、規模拡大に加え労働時間の削減による飼養管理の向上を図り、これにより経営のゆとりを生み出すことで、肉用牛・酪農経営の増頭・増産を目指す。

【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保

経営の体質強化と健全性の確保により、他産業に劣らない収益性を実現し、次代の酪農及び肉用牛生産を担う農家子弟を後継者として技術指導・経営指導を行い育成するとともに、新規就農者を育成・確保するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者に対する支援策等の情報提供や、就農前実習の充実、離農跡地等を円滑に引き継げるよう努める。